

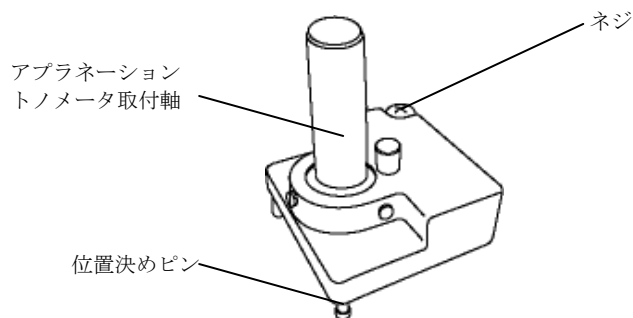
機械器具(22) 検眼用器具
一般医療機器 細隙灯顕微鏡 JMDNコード 35148000

「スリットランプSL-D2」
「スリットランプSL-D4」
「スリットランプSL-D7」
「スリットランプSL-2G」
「スリットランプSL-D301」の付属品※※
トノメータマウント SO-TM1

※※【形状・構造及び原理等】

1. 構成

本品は、トノメータマウントのみで構成される。



2. 寸法: 47mm(W) × 45mm(D) × 63mm(H)

本品は販売名

スリットランプ SL-D2

(医療機器届出番号 13B1X0003000SLD2)

スリットランプ SL-D4

(医療機器届出番号 13B1X0003000SLD4)

スリットランプ SL-D7

(医療機器届出番号 13B1X0003000SLD7)

スリットランプ SL-2G

(医療機器届出番号 13B1X0003000SL2G)

スリットランプ SL-D301

(医療機器届出番号 13B1X00030SLD301)

の付属品である。

※※【使用目的又は効果】

市販の眼圧計 [例 販売名「アブラネーショントノメータ A T 9 0 0 D」(医療機器認証番号: 221AIBZX00036000、製造販売業者: ジャパンフォーカス株式会社)] を組み合わせる場合に用いる。

※※【使用方法等】

＜使用環境＞

温度: 10°C~40°C

湿度: 30%~90% (結露なきこと)

気圧: 700hPa~1060hPa

＜使用方法＞

1. スリットランプの顕微鏡部にある取り付け穴と本品の位置決めピンを合せて、ネジで固定します。
2. スリットランプの顕微鏡部にある締め付けノブを取り外し、同梱されているネジで接眼鏡部等を固定します。
3. 本品に「眼圧計」を取り付けます。

【使用上の注意】

基本的注意事項

本品が確実に取り付けられていること。

廃棄

装置を廃棄する場合は、廃棄、リサイクルに関する自治体の条例に従うこと。

※※【保守・点検に係る事項】

使用者による保守点検事項

しばらく使用しなかった機器を再使用する際には、使用前に必ず機器が正常かつ安全に作動することを確認すること。

※※【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者

株式会社 トプコン

TEL 03-3558-2506

製造業者

株式会社 トプコン山形

取扱説明書を必ずご参照下さい